

平成 2 5 年度

- 第 1 1 回 (定例 ・ 臨時) -

教育委員会会議録

開 会	平成 2 5 年 1 0 月 2 3 日	午前 午後	2 時 3 0 分			
閉 会	平成 2 5 年 1 0 月 2 3 日	午前 午後	3 時 4 1 分			
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	松村佳子	出	花山院弘匡	出	佐藤 進	出
	森本哲次	出	藤井宣夫	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成25年度教育委員会選奨候補者について</p> <p>報告事項 1 決算審査特別委員会の概要について</p> <p>報告事項 2 平成25年度奈良県公立学校優秀教職員表彰について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>松村委員長「ただ今から、平成25年度第11回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全委員が出席し、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>松村委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の前回の定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>松村委員長「議決事項 1 『平成25年度教育委員会選奨候補者』及び報告事項 2 『平成25年度奈良県公立学校優秀教職員表彰』につきましては、人事に関することでございますので、秘密会において審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 決算審査特別委員会の概要について</p>	
<p>松村委員長「それでは、報告事項 1 『決算審査特別委員会の概要』について報告願います。」</p> <p>教育長「去る10月9日から10月17日まで開催されました、決算審査特別委員会の概要につきまして、教育次長よりご報告いたします。」</p> <p>教育次長「決算審査特別委員会は、9月議会閉会後の10月9日から17日に行われました。その内教育委員会の審査は10月15日に行われ、3人の委員により、大きく分けて質問9件がございました。最終日の10月17日に行われました総括審査をもって、決算審査特別委員会は滞りなく終了し、委員長報告は正副委員長に一任とされたところです。続きまして個々の答弁概要についてご報告いたします。民主党の藤野委員からは、『いじめ、不登校、暴力行為の現状』について質問がございました。これに対しましては、それぞれの現状に対して、県教委がこれまで講じた措置につきまして、担当課長より答弁しました。次に学校サポーターの配置状況等について質問がございまして、その効果でございますが、『学校サポーターとの関わりで、不登校児童生徒が登校できるようになった』『校内巡視する中で、いじめ被害に遭い自殺を考えていた生徒の命を救った』という事例を紹介しながら答弁いたしました。規範意識向上のための非常勤講師の配置状況とその効果については、担当課長からは、『学級担任と非常勤講師の複数による指導の中で、学級全体の学習規律や生活規律に定着が見られるようになった』等の学校現場の声を紹介しながら答弁いたしました。『大和中央高校の現状』について質問がございましたが、担当課長より生徒指導の現状や生徒の進路状況につきまして答弁いたしました。『学校評価の現状と効果』につい</p>	

議案及び議事内容

ての質問ですが、学校評価制度の広がりやアドバイザーチームによる支援の現状を、教育研究所副所長より答弁いたしました。日本共産党の太田委員からは、『特別史跡の保存と現状変更』について、更に『文化財保護法の権限委譲』について質問があり、担当課長より答弁しております。また『正規教員の増』について質問がございまして、教員の年齢構成の平準化も勘案しつつ採用数を決定していく旨、担当課長より答弁いたしました。同じく日本共産党の太田委員より、『発達障害児の通級指導教室』についての質問がございまして、市町村の要望を踏まえ、教員の加配配置などの措置ができるように文部科学省に要望する旨、担当課長より答弁いたしました。次に『いじめ対策』、さらには『体罰問題』についての質問がございましたが、現在の取組を、担当の課長と室長より答弁いたしました。」

松村委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

佐藤委員「大和中央高校はどのような高校ですか。」

教育長「定時制の3部制の学校で、不登校や中退した生徒がやり直しという形で来ますので、いろいろな生徒がおります。当初は、事務局から3か月ほど応援に行って生徒指導を手厚くし、何とかやってきているところでございます。」

松村委員長「学校は、校庭を芝生化したところですか。」

教育長「そうです、芝生化しております。」

松村委員長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいですか。」

各委員一致で承認

松村委員長「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

松村委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

教育長「その他報告事項が5件ございます。教育次長から2件、人権・地域教育課長から2件、保健体育課長から1件を続けて報告いたします。」

1 平成25年度教育委員会事務局職員防災訓練の実施結果について

教育次長「平成25年10月8日に教育委員会職員防災訓練を実施しましたので、その結果についてご報告いたします。台風26号による伊豆大島の被害に関連して、避難勧告を出さなかったことについて非難の声もあがっていますが、災害対応においては、情報がしっかり伝わるか、伝わった情報に対して、各人がどう判断しどう行動するか、その前提として、各人が防災意識をしっかりと持っているか、いざという時に自分が何をすべきかをちゃんと理解しているか、が重要となります。こういう観点を踏まえて、訓練を実施しましたので、その実施結果をご報告します。教育委員会の防災活動計画では、災害発生時、各職員がどう行動するか等が決められています。ポイントは、災害が発生した際あるいは災害発生の連絡を受けた際、職員は、どこに参集するか、そして、参集してどんな役割を果たすかが規定されています。以上を踏まえて、教育委員会職員防災訓練を実施しました。訓練内容として、3つを実施しました。まずは伝達訓練。作成している連絡網で、いざという時に情報がしっかり伝わるかのチェックと訓練です。この訓練は、教育

議案及び議事内容

委員会の全職員を対象に実施しました。次に参集訓練。交通機関が麻痺しているという状態で、実際にどれだけの職員が、どのくらいの所要時間で、決められた参集場所に参集できるかの訓練です。勤務公署から6km以内に住む職員は徒歩で、12km以内に住む職員は自転車というルールで実施しました。そして参集後行動訓練。各人が参集後とるべき行動について、各人による再チェックとシミュレーション訓練です。事前のチェックは教育委員会の全職員を対象に、シミュレーションは参集訓練参加者を対象に実施しました。事前に点検すべきことを点検し、訓練本番は10月8日午前5時55分、巨大地震が発生した想定で実施しました。実施結果ですが、教育委員会事務局と県立学校で、訓練には316名参加しました。3つの訓練に対する意見は、『連絡網の不備が認識でき改善につながった』『参集後の自分の役割が認識できた』等、訓練を行った成果といえる意見が多くありました。』

2 第6回協議会（勉強会）の概要について

教育次長「平成25年10月10日に開催されました。テーマは『人権教育と学力向上の取組について』でした。協議内容は、人権教育の取組について、事務局が、人権教育学習資料集『なかまとともに』について、作成までの経緯やねらい、活用推進に向けての取組等を報告しました。報告を受けて、委員から、教材の効果について質問が出されました。事務局は、『教材を通じて子どもたちが主体的に深く考える機会をもつことができ、それが日常生活につながっている。』という実際に教材を使用した教員の感想を紹介しました。また、委員から、『教材は、大変よくできているので有効に活用してもらいたい。』、『教材と現実の生活が乖離しないような指導が、何よりも大切である。』等の意見を頂きました。最後に、『子どもたちの意識を変えていくことは大変難しいが、今後も、様々な教科・領域や、その他学校生活のあらゆる場面で積極的に取り組んでいかなければならない。』ということについて共通理解をしました。

次に、学力向上の取組についてです。事務局が本県の子どもの学力について、全国学力・学習状況調査の結果から、正答率は、全国平均をおおむね上回っているものの経年比較からは低下傾向であり、勉強が『好き』、『よくわかる』と答えている児童生徒が、全国平均と比べて少ない傾向であること、『好き』『よくわかる』と答えている生徒とそうでない生徒には、平均正答率で大きな開きがあったこと等を報告しました。また、課題解決に向けて、他府県での取組も踏まえながら、調査で課題の見られた問題の周知、練習問題の提供、補充的な学習サポート、子どもがつまずきやすい内容の授業モデルを動画配信する等の具体的な取組案について説明しました。説明を受けて、委員から、『よく分かる授業づくりが最も有効である。』、『動画でモデル授業を示すことは時代のニーズにマッチしている。』、『単に知識や技能を向上させるだけでなく、それを実際の生活の中で生かすことのできる力をつけることが重要である。』等の意見を頂きました。最後に、『課題解決のためには、学力向上、学習意欲向上の双方向からのアプローチが必要である。』ということについて共通理解をしました。次回は11月15日に、へき地教育、規範意識の向上について議論を深めることとなりました。』

3 平成25年度第1回奈良県社会教育委員会議の概要について

人権・地域教育課長「10月8日に『平成25年度第1回奈良県社会教育委員会議』を開催し、奈良県社会教育委員の皆様から、意見を頂戴いたしましたので、その概要についてご報告申し上げます。当日は、県社会教育委員9名に出席いただき、事務局から『平成25年度奈良県社会教育関係事業の概要』を説明した後、議事として、地域の教育力を高める具体的施策及び方向性について、学校・地域パートナーシップ事業を発展させる取組や、地域教育・家庭教育向上に向けた取組に対して、委員より様々なご意見を頂きました。主な意見としては、『子どもたちと地域の人が見知りになることが大切で、学校・保護者・地域が意見を出し合い、10～20年の長期にわたる目標を設定することが必要。』、『奈良モデルに取り組むメリットを、数量的に成果が計

議案及び議事内容

れるものを県として示すことが望ましい。』、『学校の実態に合わせた取組を進めることが大切で、県教委は学校現場を丁寧にサポートしてもらいたい。』、『規範意識の低さに対して、まず親の規範意識を高めなければならない。そのために事業の趣旨を保護者に伝え、課題や取組の方向を積極的にアピールし、広報活動に努めてもらいたい。』、『この事業は学習指導要領に基づいた取組であることを共通に認識しておきたい。』、『家庭とともに、幼稚園の時期から小学校・中学校と規範意識を高めていく活動をしてほしい。』、『今の子どもたちは、年長者との触れ合いが少ない。昔は遊びの中でルールのようなものを教えられ、その中で規範意識も形成されたと思う。』等のご意見を頂きました。」

4 平成25年度「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動について

人権・地域教育課長「今年で5年目を迎えた、『おはよう・おやすみ・おてつだい』の3つの約束運動は、7月、8月を強化期間とし、県内407の幼稚園・保育所の子どもたち31,000人あまりに『こども3つの約束カレンダー』を配布しました。その結果、県内の全園・所の82.8%に当たる、337の園所でこの運動にお取り組みいただきました。このうち、2か月間の運動に取り組み、カレンダーを提出した子どもの総数は、昨年より267人増加し、幼児の66.8%に当たる21,024人となっております。幼児の減少により、平成21年の運動開始以来、園・所に配布しているカレンダーの数は年々減少していますが、カレンダー提出者の数は5年連続で増加しております。この約束運動の啓発活動としては、昨年度から、県立高校の生徒による園・所訪問等を実施しておりますが、今年度は、8月に発足しました家庭教育啓発チーム『きらら140』も新たに活動に加わりました。こうしたことも運動への参加園所、参加幼児の増加に作用しているものと考えられます。運動の前後の指導者や保護者からのアンケートの結果については、まず、おはよう、おやすみのあいさつをしている子どもについては6月より3ポイント余り上昇し、それぞれ、96.7%、95.3%。お手伝いについては17.8ポイント上昇し68.7%となりました。その結果、9割を超える指導者、保護者から評価を得ることができました。特に指導者につきましては、効果があるとの回答が97.1%ということでした。また、保護者の感想等については、大部分の保護者が、わが子の成長を実感するとともに、この運動を肯定的に捉え、親子のコミュニケーションツールとして、ご活用いただいている様子がうかがえる結果でした。

この約束運動への取組が優秀であった幼稚園、保育所を選出するための推進協議会を、10月10日に開催いたしました。選出された21園所には、賞状を授与いたしますが、うち10園所につきましては、10月26日(土)に、うだ・アニマルパークで開催いたします『ふれあいフェスタ2013』において、県教育長から園長に直接賞状を授与するとともに、子どもたちには高校生の手づくりメダルを首にかけていただきます。なお、この表彰式の運営及び進行は、今年度発足した、家庭教育啓発チーム『きらら140』のメンバーが担当してくれます。」

5 平成25年度学校給食に関する文部科学大臣表彰について

保健体育課長補佐「この表彰は、学校給食の普及とその充実を図るため、学校給食の実施に関し、優秀な成果をあげた学校・共同調理場、功績のあった個人及び団体を文部科学大臣が表彰するものです。次に、本県の被表彰者の方々をご紹介します。個人の部として吉野郡東吉野村立東吉野小学校学校栄養職員の松田仁氏が受賞されました。以上1校、1名が、学校給食関係で受賞されました。また、選考につきましては、審査会を設置し厳正に審査をしていただき、その後、文部科学大臣に推薦を行い決定されました。表彰式は、平成25年10月31日(木)、三重県津市で開催される『第64回全国学校給食研究協議大会』において行われます。」

松村委員長「ただ今、5件のその他報告事項がございましたが、ご質問等ございませんか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

花山院委員「防災についてお聞きします。甲子園球場で高校野球をやっている時に緊急地震速報が携帯の方に先に受信され、テレビを見ている人は分かっているが、甲子園球場では状況が分からず、そのまま野球を続けておりました。そういうことが学校で起こった場合の対応ですが、例えば震度が余りにも大きかったら、耐震工事が進んでいる校舎では、机の下に入ることになりますが、教員より生徒の方が早く情報を知る可能性もあり、各学校での対応についてお聞かせください。」

保健体育課長補佐「緊急地震速報は、県立学校や小中学校も含めて、先生がおっしゃったように、第1報を誰が受けるのが課題であります。現実には職員室にいる先生が受けて、生徒に伝えるという対応になると思います。」

花山院委員「例えばそうなった場合に、それぞれの学校が、どういう放送内容のマニュアルを持っていて、その場所ではどうするのかなどは決まっているのですか。大きなことが起こった場合に、耐震工事ができていない校舎では、生徒をグラウンドに出させることができますか。そういうことが整理されているのでしょうか。教員が放送をするのは当たり前のことですが、実際にそういう体制ができているのでしょうか。情報を一元化している人間が先に指導するわけですが、携帯電話を持っている高校生が先にその情報を知ることができる、つまり教員よりも先に知っている場合は対応できるのでしょうか。例えば、生徒が耐震工事ができていない校舎にいるとなると、ここには危険であるとか、そこで待っていてはあとから取り返しのつかないことになる場合もあると思います。その辺りの具体的な対応を考えておかないといけないと思います。」

教育次長「小中学校では、先生方は授業をする時には携帯を持っては入りませんので、職員室にいる先生が、緊急情報を受ければ速やかに校内放送する体制になっています。耐震構造になっている建物では、やはり地震が起こった場合、頭上から落下するのを避けて、机の下には入るかという考え方で対応すると思います。各学校で、学校防災計画が策定されておりますので、学校の状況を見て、一番安全な方法をとることになっております。」

花山院委員「訓練をしていたにもかかわらず実際に津波が来て多くの子どもが亡くなったときに、その時の判断が良かったのかということがおこります。学校でもある程度のルールを備えていると思いますが、きっちり進めていく必要があると思います。」

森本委員「この訓練は年に何回にやっているのですか。」

教育長「それぞれの学校で、少なくとも年に1回はやっております。全ては把握しておりません。小学校、中学校の場合は市町村教委がありますので、県が全て把握することは難しいです。ただし、トレーニングは必ずやることになっております。どこの学校でも、どのような状況で起こってくるか分かりませんので、とにかく机の下に入ることになると思います。」

花山院委員「机のない体育館では外に出ることになるのですか。」

教育長「若干落ち着いたらグラウンドに出るというルールだと思います。」

教育次長「天井を見ながら外にでることになります。」

松村委員長「静岡から奈良に引っ越してきた子の親が、防災ずきんを学校に持って行かせなく

議案及び議事内容

てよいのか聞いたそうです。東南海地震に備えて防災ずきんを背負っているそうです。」

森本委員「上から落ちてきた場合、防災ずきんでは穴があくと聞きました。代わりにヘルメットになっておりますが、お金がかかるという問題もあります。やるたびに精度を上げていかなければならないと思います。連絡方法にしてみても、防災ずきんにしても、その課題を提起していただいて、対応していくことが大事であると思います。」

教育長「今回の訓練は県立学校でしか実施しておりません。小中学校で訓練するとなると、県の防災を通じてやることになるだろうと思います。市教委に対して何かするように依頼するようにはなっておりません。」

花山院委員「訓練に関しては、小中学校は県教育委員会の管轄ではないのですか。」

教育長「防災に関しては、県の防災統括室でやっております。県の機関については、各部局で対応することになっております。既に総務部と農林部では訓練を実施しており、3番目に教育委員会が実施しました。訓練を小中学校にまで広げるのは難しいと思います。」

花山院委員「県の教育委員会のように、市町村の教育委員会も、こういうことを実際にやっているのではないのですか。」

教育長「訓練実施については、保健体育課が通知も発していますが、その結果の報告を求めていますので、訓練をいつ頃実施しているかとか、実際にどのようにやっているかなどの状況までは把握しておりません。」

森本委員「先日伊豆大島で大変な被害が出ていますが、都から出している情報が、島では6時間、誰も受けることなく担当者もおらず、そのまま放置されていたそうです。情報を見たときには、すごい大雨でどうしようもなかったという事例の紹介もありました。」

教育次長「県では24時間態勢で防災担当者が詰めておりますので、こういうことはあり得ません。」

森本委員「平成25年度の社会教育委員会議についてお聞きします。パートナーシップや規範意識についての意見が出ておりましたが、現在災害時に出ているボランティアについても、今後有効に議論いただいて、その仕組みづくりをお願いします。」

人権・地域教育課長「社会教育委員の会議の場など、いろんな所でボランティアに対する研修も開かれております。」

松村委員長「『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動については、お家でやられたらと思います。」

佐藤委員「礼儀のことなどは、自然と広がればいいと思います。」

人権・地域教育課長「家庭の基本的な生活習慣を例にとり、あいさつ、お手伝いと、小学校段階になると家事という主体的なものになっていくという、つながりも意識して進めており、

議案及び議事内容

啓発も行っております。」

松村委員長「そこらへんも意識していただいて、進めていただければと思います。」

松村委員長「他にご質問、ご意見はございませんか。」

松村委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項 1 平成25年度教育委員会選奨候補者について（秘密会）

議決事項 1 について、教育長、教育次長から説明があり、全委員一致で可決された。

報告事項 2 平成25年度奈良県公立学校優秀教職員表彰について（秘密会）

報告事項 2 について、教育長、教職員課長から説明があり、全委員一致で可決された。

松村委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

松村委員長「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」